

平成 26 年 2 月 19 日
松山河川国道事務所品質確保課

**平成 25 年度 第 2 回
四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）の開催結果について**

○平成 26 年 2 月 7 日（金）に、平成 25 年度 第 2 回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）を開催し、平成 25 年度（平成 25 年度実施方針に基づいた案件）の工事 131 件及び業務 155 件について提示し、その中より具体事例 2 件の工事について内容説明を行い、委員の方々からご意見をお伺いしました。

○当委員会でもいただいたご意見については、今後の総合評価方式の評価方法等についての参考とさせていただきます。

○議事次第は、別紙－1 のとおりです。

○開催結果概要は、別紙－2 のとおりです。

（参考）

・四国地方整備局総合評価委員会は、総合評価方式による工事の発注及び総合評価方式、プロポーザル方式による建設コンサルタント業務等の発注を行うにあたり、技術提案の審査又は評価が中立かつ公正に行われるように、学識経験者等の委員よりご意見を伺うために設置されたものです。

・この委員会の中に設置されている各県毎の地域小委員会では、分任官契約に係る複数の工事（業務）に共通する評価方法及び個別工事（業務）の評価方法や、落札者の決定方法に関することについて、委員の方々から、ご意見を伺うこととしています。

※ 詳細については当事務所HP（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>）をご覧ください。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所品質確保課

◎工事品質管理官：秋山 慎吾（内線：302）

品質確保課長：岡崎 繁則（内線：271）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0614

FAX 089-972-8054

◎：主な問い合わせ先

平成25年度 第2回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）

日時：平成26年 2月 7日（金）14:00～

場所：松山河川国道事務所 第1・第2会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 審 議 事 項

- ①平成25年度の適用工事（分任官契約）について
- ②平成25年度の適用業務（分任官契約）について
- ③具体事例について
 - ・平成25－26年度 松山中央公園第2高架橋上部工事
（松山河川国道事務所）
 - ・平成25－26年度 長沢第2高架橋下部工事
（松山河川国道事務所）

3. 閉 会

平成25年度 第2回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）開催結果概要

日時：平成26年2月7日 14:00～
場所：松山河川国道事務所 第1・第2会議室

出席委員

氏家 勲 委員、 岡村 未対 委員、 倉内 慎也 委員

I 報告事項

- 1) 入札・契約手続きの見直しについて

II 意見聴取の対象

- 1) 地域小委員会の役割が、複数の工事（業務）に共通する評価方法及び個別工事（業務）の評価方法や落札者の決定方法に関することに対する意見の聴取であることを踏まえ、平成25年度（平成25年度版実施方針に基づいた案件）の工事131件及び業務155件（いずれも愛媛県内の分任官契約案件を対象）について評価項目の内容等を提示。その中より具体事例2件の工事について詳しく説明。

平成25年度版の実施方針に基づいた対象案件総括表（工事）

平成26年1月20日現在

		開札済み	手続き中	準備中	合計
技術提案評価型 （S型）	継続	2件	0件	0件	2件
	新規	11件	8件	0件	19件
	合計	13件	8件	0件	21件
施工能力評価型 （II型）	継続	55件	0件	0件	55件
	新規	44件	11件	0件	55件
	合計	99件	11件	0件	110件
総合計		112件	19件	0件	131件

平成25年度版の実施方針に基づいた対象案件総括表（業務）

平成26年1月20日現在

		開札済み	手続き中	準備中	合計	
業務	プロポーザル方式	継続	6件	0件	0件	6件
		新規	22件	1件	0件	23件
		合計	28件	1件	0件	29件
	総合評価方式	継続	31件	0件	0件	31件
		新規	58件	35件	0件	93件
		合計	89件	35件	0件	124件
役務	企画競争方式	継続	2件	0件	0件	2件
		新規	0件	0件	0件	0件
		合計	2件	0件	0件	2件
総合計		119件	36件	0件	155件	

継続：前回提示した案件

新規：今回新たに提示する案件

III 主な意見の概要

技術提案評価における加算点について、「現行の基準では、技術提案評価の評価結果において差がついている場合でも、評価結果を加算点におきかえる際、加算点が段階設定されているため同点となるケースが生じる。今後は、評価結果を直接的に加算できるような方法を検討してはどうか。」という意見が出された。